



令和6年度 東かがわ市職員募集要項【第2次募集】

【募集職種】

- ① 一般行政事務（高校卒）
- ② 一般行政事務（UIJターン・移住定住枠）
- ③ 一般行政事務（土木枠）
- ④ 一般行政事務（デジタル枠）
- ⑤ 社会福祉士

申込時に録画面接を実施します!!

●申込受付日 令和6年 8月9日（金）～ 8月30日（金）

（受付方法） インターネットによる申込み

※締切日近くは、混雑が予想され、繋がりにくくなる可能性があるため、出来る限り、早期の申込みをお願いします。

試験実施に関する注意事項

台風その他の事情により、試験内容、会場、日時等を変更する可能性があります。変更する場合は、東かがわ市ホームページに掲載してお知らせしますので、必ず事前にご確認ください。

（※URL : https://www.higashikagawa.jp/shiseijoho/jinji_saiyo_shokuin/shokuinsaiyo/5802.html）

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

| 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|--------------------------|--------|---|
| 一般行政事務 （高校卒） | 1名程度 | 平成15年4月2日以後に生まれた人で、高等学校を卒業した人（同程度と市長が認める人も含む。）または令和7年3月までに卒業する見込みの人。 ※大学、短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人若しくは卒業見込みの人またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める人は、受験できません。 |
| 一般行政事務 （UIJターン・移住定住枠） | 1名程度 | 次の①、②の要件を全て満たす人。 ①昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人。 ②受験申込時において、東かがわ市外に在住し、採用後、東かがわ市内に定住する意向のある人。 |
| 一般行政事務 （土木枠） | 1名程度 | 昭和55年4月2日以後に生まれた人で、次の①または②の要件を満たす人。 ①学校教育法に基づく大学、短期大学または高等専門学校、専門学校において土木系統の学科を卒業した人または令和7年3月までに卒業見込みの人。 ②民間企業等で土木設計または土木施工管理の実務経験（通算可）が3年以上ある人。 ※職務経験年数は令和6年8月1日現在とし、職務経験については、正規職員、非正規職員を問いません。 |
| 一般行政事務 （デジタル枠） | 1名程度 | 昭和55年4月2日以後に生まれた人で、次の①、②、③のいずれかの要件を満たす人。 ①学校教育法に基づく大学、短期大学または高等専門学校、専門学校において専門（情報処理）課程を修めて卒業した人または令和7年3月までに卒業見込みの人。 ②情報処理に関する資格を有する人。 ③民間企業等で情報処理関連の職務経験（通算可）が3年以上ある人。 ※職務経験年数は令和6年8月1日現在とし、職務経験については、正規職員、非正規職員を問いません。 |
| 社会福祉士 | 1名程度 | 昭和55年4月2日以後に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または令和7年3月までに資格を取得する見込みの人。 |

（注記）

- 申込みができる試験区分はひとり1区分です。
- 1次試験、2次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合、試験区分によっては合格者なしとする場合があります。
- 日本国籍を有しない人（永住者または特別永住者に限る。）も受験できます。受験申込みの際は在留カードの写し等、在留資格を証する書類の提出が必要です。また、公務員の基本原則「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。

上記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する場合は受験できません（地方公務員法第16条（欠格条項））。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 東かがわ市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込み（第1次試験）

インターネット（スマートフォン、PC）でお申込みください。
受験申込方法及び申込先については、右のQRコード等からご確認のうえ
申込みをしてください。

（URL : https://www.higashikagawa.jp/shiseijoho/jinji_saiyo_shokuin/shokuinsaiyo/5802.html）



3 受付期間等

①申込受付期間

| 試験区分 | 受験申込(第1次試験)日程・内容 |
|--------------------|--|
| 全試験共通 インターネット申込 | 受付期間:令和6年8月9日(金)～8月30日(金) <ul style="list-style-type: none"> ・応募者情報の登録 ・ヒアリングシートの登録 ・録画面接の登録「2つの質問(1つの質問に1分程度)を録画により回答」 |

②注意事項

- ・申込受付期間後は、どのような理由があっても申込受付はできません。
- ・申込みの際の個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的に使用しません。
- ・すべて日本語で質問等を行います。それに対する回答もすべて日本語で行ってください。
- ・録画面接の登録等にはスマートフォン、PCのいずれかとインターネット環境が必要です。
- ・通信障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・受付は、インターネットのみです(受付期間中は、24時間受付可能です)。書面での受付は行っていません。
- ・受験手続には、電子メールアドレスが必要です。ドメインの指定受信をしている場合は、本市の指定するメールアドレス・ドメインを受信できるようにしてください。※本市指定のメールアドレス・ドメインは、**8月9日(金)**から公開の受験申込手順に明記します。

4 試験内容等 ※職種(試験区分)により、試験内容が異なりますのでご注意ください。

(1)第1次試験において筆記試験を実施する試験区分

【第1次試験】

◆一般行政事務(高校卒)◆

| 試験内容 | 方 法 |
|-------------|---|
| 録画面接(受験申込時) | 受験申込の受付期間において録画面接の登録により行います。 |
| 教養試験 | 公務員として必要な時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての筆記試験を行います。 |
| 作文試験 | 文章による表現力、構成力及び外国語力について試験を行います。 |

◆一般行政事務(土木卒)◆

| 試験内容 | 方 法 |
|----------------|---|
| 録画面接(受験申込時) | 受験申込の受付期間において録画面接の登録により行います。 |
| 教養試験 | 公務員として必要な時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての筆記試験を行います。 |
| 専門試験 (出題分野) | 必要な専門的知識についての筆記試験を行います。専門試験の出題分野は下記のとおりです。 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工 |
| 作文試験 | 文章による表現力、構成力及び外国語力について試験を行います。 |

◆一般行政事務(デジタル卒)◆

| 試験内容 | 方 法 |
|-------------|----------------------------------|
| 録画面接(受験申込時) | 受験申込の受付期間において録画面接の登録により行います。 |
| 職務基礎力試験 | 職務遂行に必要な基礎的な知的能力等についての筆記試験を行います。 |
| 作文試験 | 文章による表現力、構成力及び外国語力について試験を行います。 |

◆社会福祉士◆

| 試験内容 | 方 法 |
|----------------|--|
| 録画面接(受験申込時) | 受験申込の受付期間において録画面接の登録により行います。 |
| 教養試験 | 公務員として必要な時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての筆記試験を行います。 |
| 専門試験 (出題分野) | 必要な専門的知識についての筆記試験を行います。専門試験の出題分野は下記のとおりです。 社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論 |
| 作文試験 | 文章による表現力、構成力及び外国語力について試験を行います。 |

【第2次試験】(第1次試験の合格者に対して実施します。)

| 試験内容 | 方 法 |
|--------|----------------------|
| 個別面接試験 | 市内会場において、個別面接を実施します。 |

(2) 第1次試験において筆記試験を実施しない試験区分

◆一般行政事務(UJターン・移住定住枠)◆

【第1次試験】

| 試験内容 | 方 法 |
|-------------|------------------------------|
| 録画面接(受験申込時) | 受験申込の受付期間において録画面接の登録により行います。 |

【第2次試験】(第1次試験の合格者に対して実施します。)

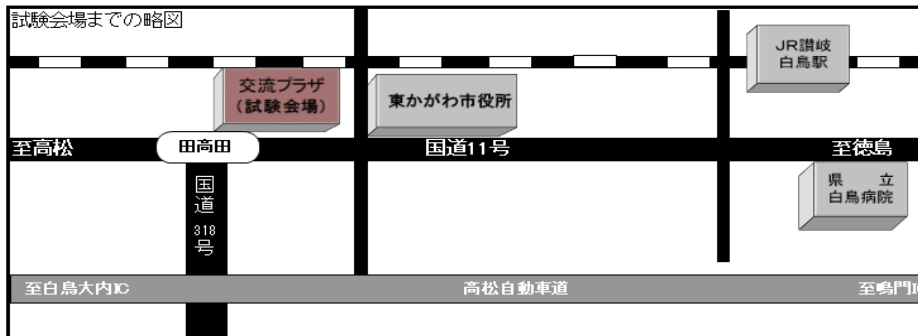
| 試験内容 | 方 法 |
|---------|---|
| 職務基礎力試験 | 市内会場において、職務遂行に必要な基礎的な知的能力等についての筆記試験を行います。 |
| 個別面接試験 | 市内会場において、個別面接を実施します。 |

5 筆記試験(教養、専門、職務基礎力、作文)の実施日時

一般行政事務(高校卒)、一般行政事務(土木枠)、一般行政事務(デジタル枠)及び社会福祉士の試験区分については、第1次試験において、下記のとおり筆記試験を行います。

※筆記試験の前に、受験申込期間において、必ず録画面接の登録を行っていただく必要があります。

| 第1次試験 (筆記試験) | 令和6年9月22日(日) | |
|-----------------|--|---------------------------|
| 受付時間 | 一般行政事務(高校卒) 一般行政事務(土木枠) 一般行政事務(デジタル枠) 社会福祉士 | 9時00分～9時30分 |
| 試験時間 | 一般行政事務(高校卒) 一般行政事務(デジタル枠) | 9時45分～14時10分 (終了時間は予定) |
| | 社会福祉士 | 9時45分～16時00分 (終了時間は予定) |
| | 一般行政事務(土木枠) | 9時45分～16時30分 (終了時間は予定) |
| 試験会場 | 東かがわ市交流プラザ (東かがわ市湊1806番地2) | |



試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、8月30日(金)までに市役所 総務課 秘書・人事グループ TEL 0879-26-1214 までご連絡ください。

第1次試験合格者は、東かがわ市役所掲示板に受験番号を掲示するほか、東かがわ市ホームページにも受験番号を掲載します。

第1次試験の合格発表は、10月中旬の予定です。

6 合格から採用まで

- ①第2次試験の合格者の中から採用者が決定されます。なお、採用は、令和7年4月1日の予定です。
- ②地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- ③令和7年3月31日までに卒業見込みの者で、同日までに卒業できなかった場合は、この試験に合格しても採用される資格を失います。
- ④受験資格に免状、資格が必要な試験区分を受験した者が採用日までに必要な免状、資格を有していなかった場合は、採用される資格を失います。
- ⑤学歴詐称など申込内容の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用される資格を失い、又は採用を取り消すものとします。

7 職務内容及び給与

| 職 種 | 初任給 | 勤務先及び職務内容 |
|-------------------------|---|--|
| 一般行政事務 (高校卒) | 170,900円 | 東かがわ市に勤務し、一般行政事務等に従事します。 |
| 一般行政事務 (UIターン・移住定住枠) | 3年実務経験 213,200円 10年実務経験 257,500円 | 東かがわ市に勤務し、一般行政事務等に従事します。 |
| 一般行政事務 (土木枠) | 実務経験なし 202,400円 3年実務経験 217,800円 10年実務経験 267,600円 | 東かがわ市に勤務し、土木専門分野としての業務や一般行政事務等に従事します。 |
| 一般行政事務 (デジタル枠) | | 東かがわ市に勤務し、情報処理専門分野としての業務や一般行政事務等に従事します。 |
| 社会福祉士 | | 東かがわ市に勤務し、主に専門の業務に従事します。ただし、一般行政事務等に従事する場合があります。 |

※上記、初任給は令和6年4月1日現在の額です。また、学歴、職歴等によって調整される場合があります。

実務経験者の初任給は、それぞれの資格要件において、実務経験があった場合の参考初任給となります。(実務経験の内容等により変動します。)

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

勤務時間は通常月曜日から金曜日の5日間、1日7時間45分です。ただし、部門、職種によっては変則勤務をする場合があります。

8 第1次試験日当日の注意事項

- ① 試験日当日持参するもの(本人確認書類、受験番号、HBの鉛筆、消しゴム)
 - ・時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。(携帯電話等は使用できません。)
 - ・昼食は各自で用意してください。
- ② 試験開始時間に遅刻した場合は受験できません。
- ③ 受験のために要する旅費等は、すべて本人の負担とします。
- ④ 体調不良等により受験できない場合につきまして、欠席者に対する再試験は予定しておりません。

9 採用試験成績のお知らせについて

受験者本人が希望する場合には、次により試験成績をお知らせします。

◇試験成績の通知内容(合格者には、試験成績のお知らせはしません。)

| 対象者 | 内容 | 時期及び方法 |
|------------|-----------------------------|------------------------------|
| 第1次試験 不合格者 | 第1次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数 | 試験成績通知書を、第1次試験の合格発表日以後郵送します。 |
| 第2次試験 不合格者 | 第2次試験の総合順位及び受験者数 | 試験成績通知書を、第2次試験の合格発表日以後郵送します。 |

◇請求方法

試験成績の通知を希望する受験者は、申込受付時に入力するヒアリングシート登録画面において請求してください。

10 その他

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 〒769-2792 東かがわ市湊1847番地1 東かがわ市総務部総務課 秘書・人事グループ TEL0879-26-1214 |
|------|---|